

文化部活動の地域移行に向けて

本県では、「地域クラブ活動」の構築に向け、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、休日の学校部活動について段階的に地域移行していくことを基本としています。そのうち文化部活動については、各分野における専門的な指導の内容や、部活動運営に係る諸課題が異なることから、「地域移行についてのイメージがもちにくい」という声が多く聞かれます。

本リーフレットでは、文化部活動における地域移行に向けた実証事業として、推進市の中間市における実践を紹介します。実践事例を参考にして、地域の実情に合った文化部活動の地域移行に向けた取組を進めていきましょう。

地域クラブ活動の構築に向けた県の方針

生徒にとって望ましい「地域クラブ活動」の構築 ～地域の実情に応じた休日の部活動の地域移行を中心に～

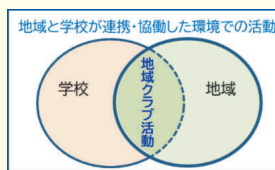
① 県としての方向性

○ 「生徒にとって望ましい」とは、

人格の形成、望ましい人間関係の構築、スポーツ・文化芸術の振興等、これまでの学校における部活動の教育的意義や役割を継承・発展している状態であることを大前提として、「適切な休養日及び活動時間等の設定などのバランスのよい活動」や「生徒の健康・安全の確保」、「体罰やハラスメントの防止」等、適切な運営がなされているとともに、専門性を備えた指導者による指導やふさわしい施設での活動、発達段階やニーズに応じた活動など指導が充実していることである。

○ 「地域クラブ活動」とは、

生徒がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる環境が整備されているとともに、教師の働き方改革につながっており（＝持続可能な状態）、地域の運営団体・実施主体のもと、学校と地域との連携・協働により実施される新たな活動のことである。



人格の形成、望ましい人間関係の構築、スポーツ・文化芸術の振興等、これまでの学校における部活動の教育的意義や役割を継承・発展している状態。

適切な運営

- バランスの良い活動
- ※休養日、活動時間
- 生徒の健康・安全の確保
- ※危機管理の徹底、施設設備の安全点検
- 体罰やハラスメントの防止

指導の充実

- 専門性を備えた指導者
- ふさわしい施設
- 発達段階やニーズに応じた活動

② 地域クラブ活動を構築することで見込まれる効果

○ 生徒への効果（メリット）

- ・専門的な指導者の指導に基づいた充実した活動
- ・他校の生徒や多世代間での交流による人格形成
- ・少子化のため、存続できなくなった活動の継続
- ・自己の目的に応じた活動の選択

○ 教師への効果（メリット）

- ・教員が自分の意思で指導に関わることを選択
- ・兼職兼業により対価を受けながら専門性を発揮
- ・学校全体の業務軽減

○ 地域への効果（メリット）

- ・多世代が交流する新たなコミュニティの構築
- ・既存の学校施設や地域施設の有効活用
- ・地域の指導者の育成の好循環

※ 詳細は『福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン』（令和5年3月福岡県教育委員会）を参照

福岡県の文化部活動の現状

県内の学校に設置されている主な文化部活動の現状については以下の通りです。

※福岡県部活動等に関する調査より(R4.6時点) ※基礎数:中学校201校

① 文化部活動の種類

部活動名	設置校数 (総数に対する割合)
吹奏楽	160 (80%)
美術・工芸	157 (78%)
放送	43 (21%)
パソコン	13 (6%)
調理	11 (5%)
茶道	10 (5%)
書道	9 (4%)
ボランティア	9 (4%)
自然科学	7 (3%)
器楽・管弦楽	6 (3%)

※その他として、合唱、軽音楽、総合文化などが設置されている。

④ 外部指導者を活用している割合

設置部活動数	外部指導者を活用している部活動数(割合)
482	31 (6%)

※吹奏楽部が最も多く、その他には、茶道部、箏曲部、太鼓部、美術部、コンピュータ部、生花部、邦楽部等

⑤ 休日の文化部活動の地域移行後の運営団体の予定

予 定	市町村数(割合)
未 定	41 (71%)
地方公共団体が運営団体	5 (9%)
多様な組織・団体が運営団体	7 (12%)
総合型地域スポーツクラブ などの中に文化部も設置	3 (5%)
学校への部活動指導員の配置	16 (28%)
合同部活動への部活動指導員の配置	9 (16%)

※複数回答有

② 活動日

設置部活動数	休日も活動する部活動数(割合)
482	234 (49%)

③ 活動時間

	平日の活動時間の平均	休日の活動時間の平均
文化部	1.84	1.72
運動部	1.93	3.07
全 体	1.91	2.76

⑥ 各文化部活動における運営上の現状の課題

- ・人数が少なく、充実した活動が行えていない。
- ・楽器の購入費・維持費が高額であり、個人負担の額も多い。
- ・専門的な指導者がおらず、困っている。
- ・音が響き、地域住民からの苦情もあるため活動場所に困っている。
- ・少人数なので、複数校合同で練習したいと考えているが、打楽器等の移動手段に困っている。
- ・文化部活動の地域移行のイメージがわからない。

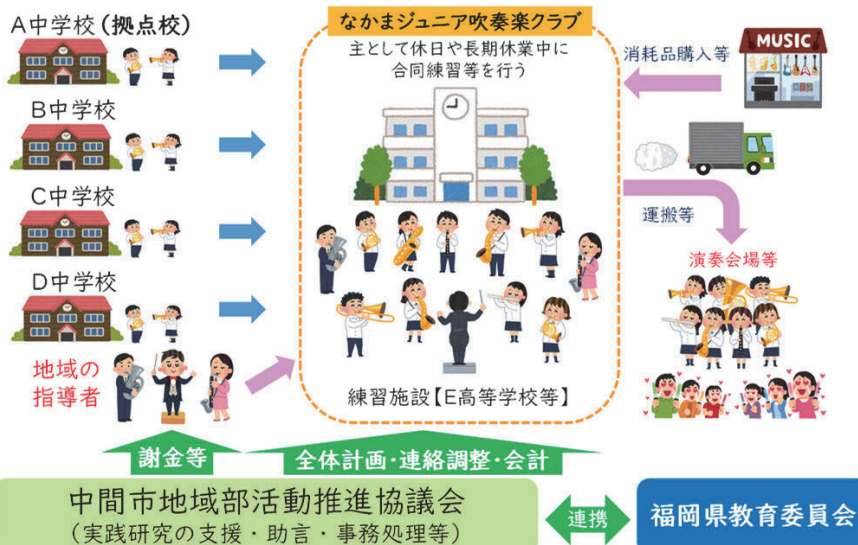
実践の特徴

市内4中学校の吹奏楽部による合同部活動として実施

中間市では近年、生徒数の減少とともに吹奏楽部員の数も減り、現在は、1校あたり約10名～25名程度で活動する状況となり、これまでの大規模な演奏やイベント等への出演が困難になっています。

そのような中、令和5年度に「なかまジュニア吹奏楽クラブ」を立ち上げ1月のブラスフェスタ（合同演奏会）に向け、年間約10回の練習を行っています。

少子化による部員減少による弊害への対応や学校の働き方改革に資するため、合同部活動の実践研究を実施し、持続可能な部活動と指導体制を構築する。



事業の概要

①運営団体「中間市地域部活動推進協議会」

＜協議会の構成メンバーと主な役割＞ ※E高等学校…市内の私立高等学校

構成メンバー	役割
委員長（拠点校中学校長）及び副委員長（中間市教育委員会学校指導課長）	全体総務、決裁
練習施設管理者（E高等学校副校長）	練習施設使用に係る調整
地域指導者及びコーディネーター（E高等学校吹奏楽部顧問）	主たる指導、クラブ運営
地域指導者（E高等学校吹奏楽部副顧問）	指導、クラブ運営補助、会計庶務
推進アドバイザー（拠点校教頭）	全体運営助言
拠点校吹奏楽部保護者代表	保護者への連絡調整
各中学校吹奏楽部顧問	各学校部員への連絡調整

②拠点となる練習場所

- ・E高等学校、なかまハーモニーホール
（練習場所までの移動…徒歩、自転車、保護者による送迎）

③活動日

- ・原則として月1回（9:00～12:00）

具体的な取組

【定期的な合同練習】

- ・合同パート練習
- ・合同合奏練習

【大人の関わり方】

- ・顧問教員 …楽器運搬
緊急対応
- ・地域指導者…実技指導
練習計画作成
- ・保護者 …生徒送迎

【合同練習の成果発表】・ブラスフェスタの開催（1月）



生涯を通じた文化芸術等を愛好する素地

取組の工夫点

①学習支援ソフトの活用

- ・指導者や顧問、教育委員会の三者間の情報共有 ・練習等の出席確認

②土曜日に合同練習会を設定することで、教職員の負担軽減を図る。（働き方改革）